

誓 約 書

土地の埋立て等の運搬による道路の使用について、次のことを誓約いたします。

- 1 沿線住民より苦情が発生した場合は、事業主と施工者の責任において解決いたします。
- 2 搬出入車輛において道路を破損した場合には、責任をもって原形復旧いたします。
- 3 町道使用が承認されるまでは、工事車両を通行いたしません。
- 4 事業完了後、現況写真（施工後）を添付し、事業完了報告書を提出いたします。

令和 年 月 日

吉見町長 宮 崎 善 雄 様

事業主 住所

氏名

印

施工者 住所

氏名

印